

近隣騒音や建築工事による騒音・振動に伴う被害なども公害紛争処理の対象になります  
紛争を解決するには、まずは相談を

身近にあります、  
公害問題解決の窓口



## 公害苦情相談窓口はこちら

お住まいの市区町村又は都道府県の  
公害苦情相談窓口を検索できます。



[https://www.soumu.go.jp/kouchoi/complaint/soudan\\_madoguchi.html](https://www.soumu.go.jp/kouchoi/complaint/soudan_madoguchi.html)

相談窓口で扱われた公害苦情の受付及び処理件数、公害苦情調査結果  
報告書として取りまとめています。

詳しくはホームページをご覧ください。

公害苦情調査  
結果



<https://www.soumu.go.jp/kouchoi/knowledge/report/main.html>

## 公害紛争処理制度に関するお問合せはこちら

公調委 公害相談ダイヤル

TEL 03-3581-9959

月～金曜日 10:00～12:00、13:00～17:00

(祝休日及び12月29日～1月3日は除く)

e-mail [kouchoi@soumu.go.jp](mailto:kouchoi@soumu.go.jp)

ホームページ <https://www.soumu.go.jp/kouchoi/index.html>

X @MIC\_kouchoi



公害等調整委員会

検索

